

# 重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業に係る活用意向調査要領(令和8年度)

## 1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域（以下「支援区域」という。）と設定した上で、支援区域において、医師の離職防止や新たに勤務する医師の増加を図るため、医師の勤務・生活環境の改善のための土曜日、日曜日、祝日の代替医師確保への支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保することを目的とする。

## 2 事業の対象

支援区域において、医師の勤務・生活環境改善のため、代替医師を確保する医療機関

<支援区域>

①高梁・新見保健医療圏及び真庭保健医療圏

（高梁市、新見市、真庭市、新庄村）

②津山・英田保健医療圏

（津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町）

（注）優先順位は①～②の順とする。

## 3 事業内容

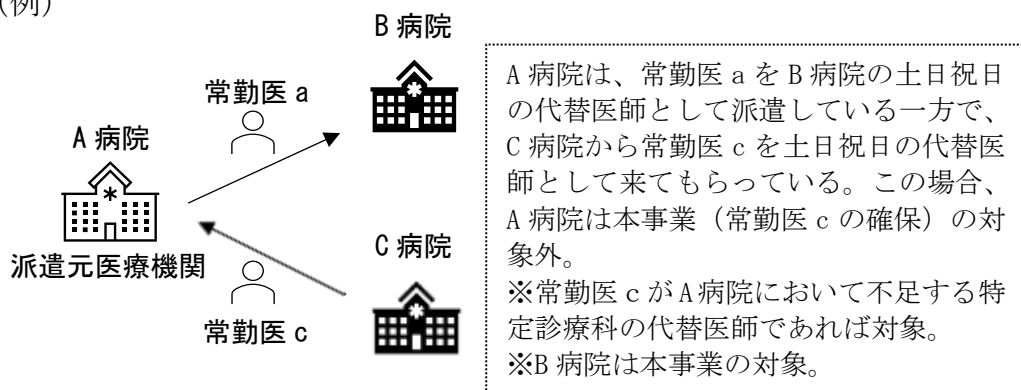
夜間休日診療を行うため、土曜日、日曜日、祝日の宿日直を行う代替医師の雇上げに要する費用の支援を行う。

(1) 令和7年度と比較して令和8年度の常勤医の日当直回数(予定を含む。)が減少した分を対象とする。

(2) 基準額を算定する際は、1医療機関において、1当直帯あたり1人分のみ対象とする。ただし、雇上げに要する経費及び診療収入等については、1当直帯あたり勤務する代替医師全員分(令和7年度と令和8年度を比較して増加した分)を対象とする。

(3) 代替医師が他の医療機関から派遣されている場合において、派遣元医療機関が本事業の対象である場合は、対象外となる。ただし、不足する特定診療科に限定した代替医師を派遣されている場合は対象とすることは可能。

(例)



- (4) 特定機能病院からの代替医師派遣も対象とする。
- (5) 県外医療機関からの代替医師派遣も対象とする。
- (6) フルタイムで宿日直を実施していない場合は、勤務時間に応じて回数を按分すること。(※フルタイムの基準は各医療機関が定めたもの)

(例) 日直が 8:00~18:00 (10 時間)、宿直が 18:00~8:00 (14 時間)

- ・フルタイムで宿日直した場合  
60,000 円 × 2 回 = 120,000 円
- ・日直を 13:00~18:00、宿直をフルタイムで実施した場合  
60,000 × 1 回 × 5/10 + 60,000 × 1 回 = 90,000 円

#### 4 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	基準額	補助率
土曜日、日曜日、祝日の代替医師の雇 上げに必要な次に掲げる経費 職員基本給 職員諸手当 非常勤職員手当 諸謝金 旅費 社会保険料	60,000 円 × 日直・宿直回数	1/2

#### 5 要望書類の提出

##### (1) 提出書類

- 様式 1 実施計画
- 様式 2 所要額明細書
- 様式 3 基準額算出調書

##### (2) 提出期限

令和 8 年 5 月 22 日 (金) 15 時

##### (3) 問い合わせ先・書類提出先 (電子メール)

※件名を「医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業」とすること。

岡山県保健医療部医療政策課 重点医師偏在対策支援区域支援事業担当  
iryo@pref.okayama.lg.jp

#### 6 留意事項

- ・ 補助対象経費や基準額等は、現時点で国から提示されている案であり、今後、基準額等の変更や要件の追加が生じる可能性がある。
- ・ 本事業は国及び県の予算の範囲内での実施を検討しており、提出された事

業計画に記載の要望額の全額、または一部を交付できない場合がある。

- 本事業は岡山県地域医療対策協議会及び岡山県保険者協議会で支援対象として合意を得た医療機関が対象となる。本事業の活用希望のあった医療機関及び事業内容等については、両協議会において事業計画等が公開されることを了承の上、必要書類を提出すること。